

2011年12月1日
連絡先
総務部
予算調整室
電話 059-224-2119

三重県における補助金等の基本的な在り方に関する条例(平成15年三重県条例第31号)第5条の規定により平成23年第3回定例会(12月)にかかる予算に関する補助金等に係る資料を公表します。  
 なお、見込みであるため交付決定とは異なる可能性があります。

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
3-4	造林事業費補助金	未定	300,000 (H24.3)	植栽、下刈り、間伐等に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 水源かん養機能又は山地災害防止機能の維持増進を図るためには、森林の整備及びこれに必要な路網の整備が必要である。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 三重県造林補助事業実施及び補助金交付要領	公共財 森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全部	農林水産業費	林業費	造林費	造林事業費